塩谷町保育園入園実施基準調査書

実施基準	保護者の状況				指数	父	母
居宅外労働	外勤	常勤	7時間以上	事業所等に常時雇用されており、従事時間の実態	10		
			4～7時間		9		
		非常勤	7時間以上	時給、日雇い等の雇用形態で常勤と比較して労働時間が短く、不安定就労	8		
			4～7時間		7		
		その他の外勤		セールス等歩合、売上制のもの	6		
		就労予定	勤務先決定	上記に該当するものから（－1）する	-1		
			勤務先未定		3		
	自営	中　心　者		居宅外の自営業で主たる従事者	9		
		協　力　者		居宅外の自営業で主たる従事者に協力	7		
	農　業			日々農業に従事	7		
居宅内労働	自営	中　心　者		主たる従事者	8		
		協　力　者		主たる従事者に協力	6		
	内職	就労中			5		
		予　定			3		
保護者の疾病等	出　産			出産前後3ヶ月のもの	8		
	疾病	入　院		おおむね1ヶ月以上の入院	10		
		居宅療養	常時臥床	疾病のためおおむね1ヶ月以上常時臥床	10		
			精神性等	精神性、感染性の病気と特殊疾病	9		
			一般療養	医師がおおむね1ヶ月以上加療（安静）を要すると判断したもの	7		
			その他	比較的軽症であるが、定期的通院等を要するもの	5		
	身体障害	1級及び2級		身体障害者手帳を有する者及び同程度と判断できるもの	10		
		3級			7		
		4級以下			5		
病人の看護等	入院付き添い			おおむね1ヶ月以上親族の入院付き添いにあたっているもの	10		
	居宅内看護			同居の家族の長期居宅療養介護にあたっているもの	6		
	心身障害児介護			心身障害児等の介護、通園、通院、通学等にあたっているもの	8		
	ねたきり老人介護			同居の祖父母等、寝たきり老人の介護に常時あたっているもの	7		
家庭の災害等				災害で損なわれた居宅等の復旧にあたる場合	10		
就学・技能習得				就学・技能習得のため保育にあたれない場合	7		

塩谷町保育園入園調整基準調査書

番号	調整基準			指数	
1	児童の状況	父母が見ている		0	
		家族（祖父母）が見ている		0	
		父母が仕事をしながら見ている（同伴就労）	自営業等	＋0.5	
			セールス等歩合売上制、外勤	＋1	
		事業所内託児施設で保育中		＋1	
		親類に日々依頼		＋1	
		他人に日々依頼		＋2	
		無認可保育園に入園中		＋2	
		産休、育休期間中（期間満了後入園希望）		＋2	
		保育園入園中で、転居・希望保育園入園のため転園申請（希望		＋1	
		家において置く（放任）、他所へ預けたままの状態		＋3	
		障害児である		＋5	
2	同居の親族の状況	祖母、叔母等の親族が同居またはごく近隣に居住していて保育		－1	
3	兄弟姉妹の状況	兄弟姉妹が入園中、下の子を入園申請		＋1	
		上の子が幼稚園（認定こども園）在園中		－1	
		下の子を家で保育可能		－1	
4	世帯の特殊事項（重複しないこと）	両親がいない		＋20	
		母子・父子家庭		＋15	
		生活保護世帯		＋5	
		失業（世帯の生計中心者の失業・倒産により、緊急に生活の安定が見込まれるもの）		＋2	
		町民税非課税世帯		＋1	
5	自営業	特に危険なものを扱う業種の場合		＋1	
		母が自営協力者で他に使用人がいる場合		－1	
6	父母の勤務先	親族経営の同族会社、個人営業等で時間的、内容的にかなり融通がきくと思われるもの		－1	
7	父母の就労日数	常勤、非常勤、自営業、農業、内職等の平均就労日数	月15日～20日	－1	
			月15日未満	－2	

備考

1　実施基準と調整基準の合計によるものとし、同点数の場合は実施基準の点数の高い方を優先する。

2　番号7については、父母が調整基準に該当する場合は、父母それぞれに調整指数を適用する。

児　童　名　　（　　）歳　　保育園予定